

会 議 議 顛 末 書

					記録者	課長補佐 染谷 誠			
供 覧	教 育 長	教育部長	次 長	教育監	教育総務課長	指導課長	課長補佐	主査・係長	
件 名		令和7年度 第3回龍ヶ崎市教育支援委員会							
日 時		令和7年11月27日（木） 13時30分～17時20分							
場 所		龍ヶ崎市役所保健福祉棟「RINK」3階コミュニティーホール							
出席者		石川貴久、野上哲夫、加固友衛、宮崎友美子、本橋聡、内川美佳、森田利浩、長谷川幸典、小川拓也、足立美子、中島美香、石渡幸子、唯根敦美、船澤修一、水本奈津子、友部穂乃歌、黒田美智子 委員（17名） 教育支援委員会事務局（1名） 染谷指導課長補佐							
欠 席 者		山村尚、藺部崇							
傍 聴 者		なし							
内 容		令和7年度第3回龍ヶ崎市教育支援委員会を開催した。 詳細については、以下のとおり。 <次 第> 1 開会 2 審議 (1) 事務局からの説明 (2) 協議・審議 令和8年度4月以降の教育措置変更児童生徒について 3 諸連絡 4 閉会							
情報公開		公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由			（龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第5号該当） 協議・審議 意思決定過程			
		部分公開							
		非公開							

	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	令和8年4月
会議録（文中敬称略）		
事務局	<p>開会に先立ちまして事務局よりご案内をさせていただきます。 資料の確認をお願いいたします。 第3回教育支援委員会要綱と、教育支援調査員報告資料2点ございますかをご確認ください。資料につきましては個人情報のため会議終了後回収をさせていただきます。また各学校の調査員の先生方には、後方で待機していただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、報告いただいた児童生徒一人一人に対して、できるだけご意見やご助言いただきたいと思いますが、本日委員長の方へ、公務により欠席となっておりますが、こちらでご指名させていただきますけれども、報告に同意する旨、伝えていただく形でも差し支えありませんよろしくをお願いいたします。</p> <p>最後に本日も審議達成のため、休憩時間を設けておりません。審議件数内容により終了時刻がご案内より40分程度遅くなる予定となっております。予定がある場合には、中座していただいて構いませんのでよろしくをお願いいたします。本日は、進行の方も、私染谷の方が行わせていただきますどうぞよろしくをお願いいたします。本日は19名の委員の先生方の内、参加者17名、欠席者2名でございます。龍ヶ崎市教育支援委員会、条例第6条により、委員の過半数が出席しておりますので、本会議の成立をご報告いたします。</p> <p>それではただいまより、令和7年度第3回教育支援委員会を開催いたします。本来教育長から挨拶を行うところですが、本日、議会のため欠席となっております。</p> <p>教育長からは「前回前々回と長時間にわたり、龍ヶ崎市の特別な支援を要する児童生徒一人一人に、望ましい学びの場についてご審議いただきましてありがとうございます。今回も65名と多くの児童生徒の審議となりますが、ご意見やご助言等よろしくをお願いいたします」と申しおきいただいております。続きまして、本来でしたらここで委員長から挨拶をいただくところですが、本日、山村委員長が議会のため委員長不在となっております。そこでこの後の進行も事務局で行わせていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>（同意）</p> <p>ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。よろしくをお願いいたします。なお、今回は、委員長の挨拶は割愛させていただきます。それでは審議に移りたいと思います。</p> <p>審議の進め方について説明いたします。審議を進める際に、3点確認させていただきます。</p> <p>まず第1点、配付済みの資料をもとに協議を進めて参ります。委員の皆様は、審議対象の児童生徒を目の当たりにしたことはございませんが、資料から伝わる客観的な事実を基にご意見をお願いいたします。</p> <p>次に、2点目ですが、限られた時間で会議を行うため、10月21日、22日及び11月14日に、教育支援調査委員会を行い、事前に、今回審議する児童生徒に関し、校内支援委員会の結果の妥当性や審議内容の争点を確認させていただきました。</p> <p>この委員会では、審議する内容について、事務局でその点等を示させていただきますので、委員の皆様につきましては、示した争点に関するご意見をいただければと思います。</p>	

	<p>審議の想定に関しまして、資料の児童生徒名簿の一番右側に記載しています。</p> <p>なお、校内支援委員会での審議結果について、概ね妥当性が認められるものに関しては、事務局または調査員の報告を基にする決議を取ることがあります。限られた時間での会議運営にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、会議終了予定時刻ですが、16時40分ごろを目安に進めて参ります。以上です、よろしくお願いいたします。それでは特別支援学級在籍者及び通級指導教室利用者、措置変更希望者、特別支援学校の該当児童生徒についての審議を行います。各学校の教育支援調査委員から出されました資料をもとに審議をお願いいたします。</p> <p>以降意思決定過程のため非公開</p>
--	---